

第5章 今後検討する取り組み

第1節 新しい取り組み

第1項 プロジェクト1 コミュニティファンドによる省エネルギー改修推進事業

目的

江戸川区の温室効果ガスの大部分は民生業務部門から排出されています。また、産業部門の排出量は減少の傾向にあるものの、対策の推進は必要です。

これらの事業所においては省エネルギー活動の推進を行っていただくことはもとより、省エネルギー機器の導入による省エネルギー化を実施することが効果的であると考えられます。

コミュニティファンドを活用した省エネルギー改修を推進することにより、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

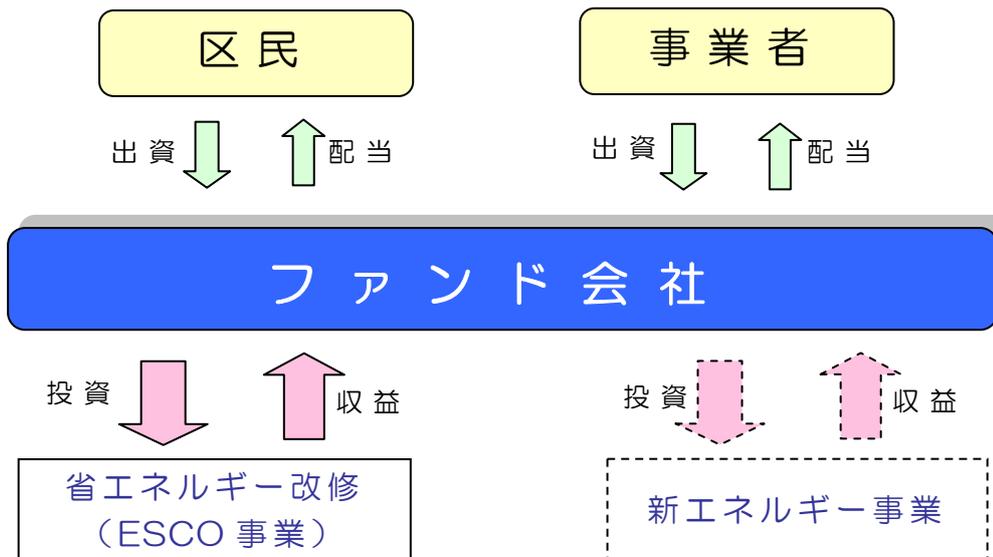
概要

省エネルギー改修の実施には、設備機器を導入する費用が必要です。

事業者が行う設備機器の費用負担を減らすことによって、省エネルギー改修が促進されることが考えられます。

そこで、コミュニティファンドを設置し、事業者の省エネルギー改修や ESCO 事業*の実施に出資することによって、事業者の負担を軽減するとともに、出資者への配当を行うことにより、コミュニティビジネスとして成立させることを目指します。

このファンドを利用した太陽光発電所や風力発電所への出資の可能性も検討します。



【コミュニティファンドによる省エネルギー改修事業イメージ】

第2項 プロジェクト2 森林吸収源対策推進事業

目的

森林は温室効果ガスの吸収源として大きな役割を担います。

江戸川区は、都心の中では緑の多い地域ですが、吸収源としての役割を担える森林はありません。そのかわりに、多くのマンパワーを有しています。

一方で、森林地域を有する自治体には、森林を整備するマンパワーが不足しています。

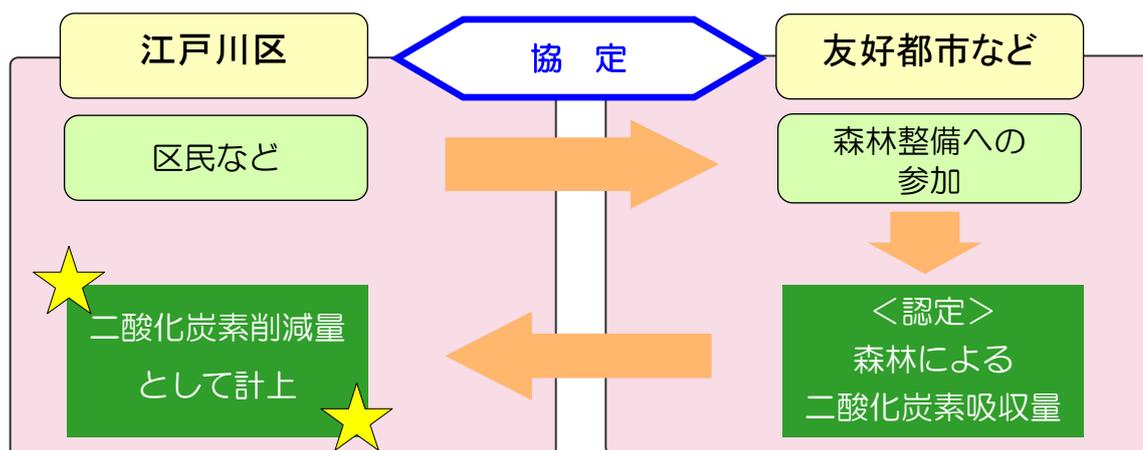
江戸川区がマンパワーを提供して、森林整備を担う代わりに、森林を保有する自治体からは提供した労力に応じた森林吸収量を証明してもらうことにより、日本の森林吸収源対策の推進を図ることを目指すものです。

概要

事業の実施にあたっては、流域の考え方を採用し、江戸川や荒川などの流域の自治体や友好都市などと、森林整備と吸収量認定に関する協定等を結んで取り組みを行います。

事業の内容は、江戸川区民のマンパワーの提供と江戸川区民によって整備された森林の吸収源の認定です。これは現在、環境省で検討を進めているカーボンオフセットの考え方にも通じるものです。カーボンオフセットについては、現状では正式に認められた制度ではありませんが、先鞭として取り組むことによって、日本の温暖化対策をリードすることを目指します。

本事業の推進は、森林吸収源整備が推進されることはもとより、人材交流や区民の余暇活動の推進にもつながります。



【効果】

- 森林吸収源の整備に協力
- 二酸化炭素削減量として計上
- 区民の余暇活動の増進
- 自治体間の人材交流・友好関係の増進

- 森林整備に係わる人手不足の解消
- 交流人口の増加
- 自治体間の人材交流、友好関係の増進

【森林吸収源対策推進事業のイメージ】

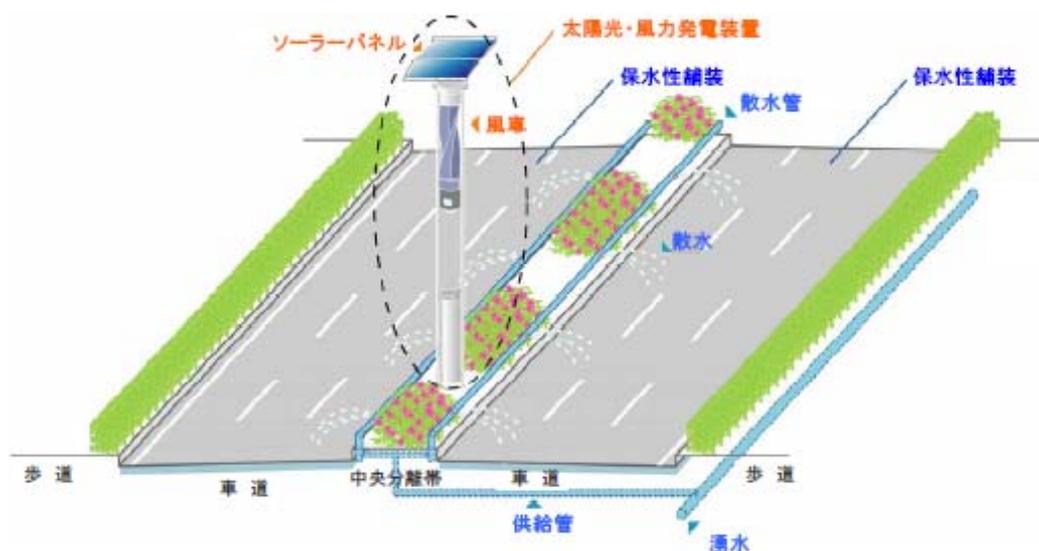
第3項 プロジェクト3 新エネルギー利用ヒートアイランド対策事業

目的

ヒートアイランド対策において、打ち水の実施は一定の効果があります。
一方で、打ち水には人的な労力が必要となり、イベント的な実施から脱皮することが困難です。親水公園の水路や貯留した雨水を新エネルギーを利用して自動的に散水することで、ヒートアイランド対策の実施はもとより、新エネルギー利用の啓発を目指します。

概要

太陽光発電や風力発電によって、散水やミストの発生を行います。
散水等を実施する地点候補をリストアップします。散水のための水を水路から確保するか、雨水から確保するのかを地点により設定し、新エネルギー利用の散水システムを概略設計します。
システムの設置前後の気温の状況を計測して、システム設置による効果を測定します。



【新エネルギー利用ヒートアイランド対策事業】
(事例(国会議事堂前):国土交通省関東地方整備局)

第4項 プロジェクト4 グリーン経営認証推進事業

目的

江戸川区は運輸事業者の多い区域であり、区の温室効果ガス排出量においても運輸部門が多くを占めています。

運輸部門に関する取り組みとしては、アイドリングストップを実践する、急発進、急加速をしないなどのエコドライブの実践とともに、これらを含めた経営認証である「グリーン経営認証」の取得を推進します。

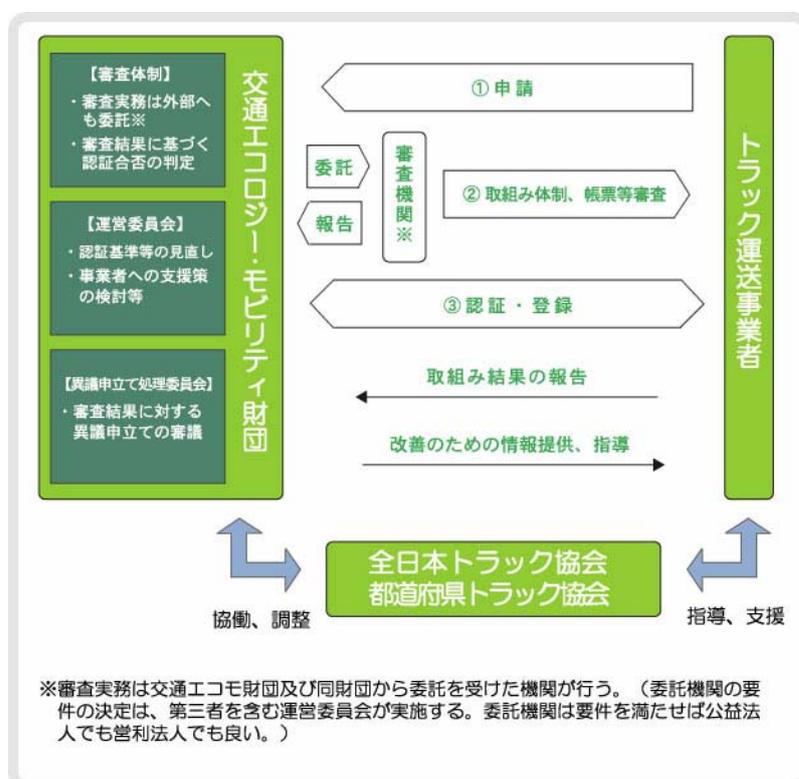
運輸事業者を中心とした取り組みを推進するとともに、日常的に車を利用している事業者の取り組みも促進し、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

概要

運輸事業者では、ドライブレコーダーの設置や車の買い換えなどによって、燃料消費量の削減が図られています。運輸事業者については、エコドライブの取り組みの一層の促進を図るとともに、交通エコロジー・モビリティ財団によって設立されている「グリーン経営」認証制度を促進します。

また、自動車を日常的に利用している事業者に対して、エコドライブの知識と実践に関する理解を深めるため、エコドライブに関する情報提供はもとより、エコドライブ教室の開催などによって、エコドライブの普及を図ります。

このほかに、電気自動車などの低公害車をカーシェアリングすることも検討します。



【グリーン経営認証の取得フロー】
(資料:交通エコロジー・モビリティ財団)

第5項 プロジェクト5 エネルギーの面的利用促進事業

目的

燃料電池やガスコージェネレーションシステム、蓄熱システムなどは、世帯や事務所ごとに保有するよりも共有してエネルギーの相互融通をしたほうがエネルギー消費効率が良いことがあります。また、これらの機器を設置する場合、スペースの確保や運転員の選任など、ひとつの事業所では導入できない場合でも共有することで導入することが可能になる場合があることも考えられます。

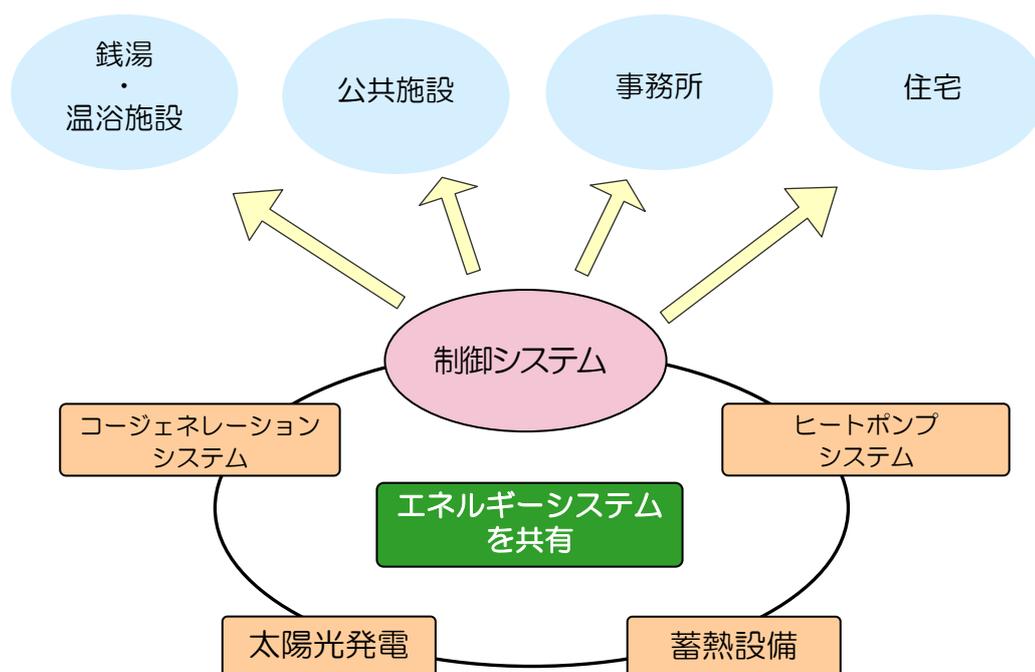
エネルギーの相互融通・共有を前提としたエネルギーの面的利用を促進することによって、導入したエリアのエネルギー消費効率を改善し、温室効果ガスの削減を目指します。

概要

本事業の実施には、コージェネレーションシステムや従来利用されていなかった熱源機器からの排熱を大量に消費できる中心的な施設が必要です。例えば、温浴施設を有する公共施設や銭湯などを中心とした小規模なシステムを検討することもできます。

まずは、中心となりうる施設を抽出した上で、エネルギー共有システムを導入できるかの導入可能性調査を行います。可能性の検討にあたっては、どのようなエネルギー共有システムが成立可能かはもとより、費用対効果についても調査します。

以上のように、事業の成立可能性について慎重に検討した上で、事業を実施します。なお、大規模な都市開発を実施する場合は、河川水熱などの未利用エネルギーを活用したヒートポンプシステムの導入などを検討します。



【エネルギー面的利用システムのイメージ】